

水質保全の取り組み
本市では、公共下水道を整備する一方で、下水道区域外において生活排水処理対策のため、合併処理浄化槽の設置補助を行っています。また、河川の水質保全目標値を維持達成するため、河川水や事業所排水の水質検査の実施や特定事業所の行政指導等を実施し、各関係機関・団体と協力しながら川や海の水質改善を図る取り組みを行っています。

本市では、令和3年3月に策定した「枕崎市環境基本計画」において、望ましい環境像の一つに「暮らしの基盤となる良質な生活環境や景観が守られるまち」を設定しています。これは、大気や水等生活環境が汚染されることなく健全に維持され、市民の健康と快適な生活環境が将来にわたって維持され、豊かな市民生活を送ることができるまちを目指すものです。良質な生活環境を守るために、公共下水道への接続や合併処理浄化槽への転換、事業活動に伴い生じる排水の適正処理など、積極的な排水対策が求められています。



●取水地点
●は目標に到達しなかった地点

●令和5年度 市内の主な河川の水質検査結果 (令和5年5月、7月、11月、令和6年2月実施分の平均値)

測定地点	花渡川		馬追川		牧園川		棧敷川	金山川	中洲川	神園川	尻無川	
	河口	上水道取水口	河口	大塚橋	馬追川合流点	牧園橋	宇都尻橋	金山橋	宝寿庵橋	妙見町地内	河口	県道新木原橋
目標値 類型	A	A	E	C	E	A	E	A	B	B	C	B
BOD (mg/ℓ)	1.1	0.8	12.0	1.6	980.0	1.6	30.0	1.1	1.0	1.1	25.0	3.0
DO (mg/ℓ)	7.6	10.0	5.4	7.2	2.2	8.8	3.8	9.8	9.5	9.0	7.7	8.0

※ 赤色は「枕崎市の河川をきれいにする条例」で定める河川水等保全目標値を達成していない地点

水質保全目標値 「枕崎市の河川をきれいにする条例」で定められた数値

目標値 類型	A	B	C	E
BOD (mg/ℓ)	2 mg/ℓ 以下	3 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下
DO (mg/ℓ)	7.5 mg/ℓ 以上	5 mg/ℓ 以上	5 mg/ℓ 以上	2 mg/ℓ 以上

- BOD (生物化学的酸素要求量) … 河川の汚濁を測る代表的な指標で、水中の有機物などの量をその酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものです。数値が大きいほど水が汚れていることを示しています。
- DO (溶存酸素量) … 水中に含まれる酸素量のこと、DOが減少すると水中の好気性微生物の活動が鈍って河川の自然浄化作用が弱くなります。きれいな水ほど数値が高くなります。

●令和5年度 市内地先海域の水質検査結果 (令和5年8月、令和6年1月実施分の平均値)

測定地点	松崎ヶ鼻	花渡川河口	枕崎港内	台場沖	尻無川沖	なぎさ温泉沖	仁田浦沖	白沢港内	仁田浦湾内	米浦湾
COD (mg/ℓ)	1.3	1.5	1.9	1.5	1.4	1.6	1.5	1.6	1.6	2.0
n-ヘキサン抽出物質(油分)	検出されませんでした									

海域の水質保全目標値 環境基本法に基づく生活環境の保全に関する環境基準で、薩摩半島南部がA類型に指定されています。

目標値 類型	A
COD (mg/ℓ)	2 mg/ℓ 以下
n-ヘキサン抽出物質(油分)	検出されなさい

- COD (化学的酸素要求量) … 海域や湖沼の汚濁を測る代表的な指標で、水中に有機物などの物質がどれくらい含まれるかを酸化剤の消費量を酸素の量に換算したものです。
- n-ヘキサン抽出物質(油分) … 水中に含まれる鉱物油および動植物油脂等の油状物質です。n-ヘキサン抽出物質の量が増えると、魚介類の死滅や油膜・油臭などの影響を及ぼします。

水質検査結果公表 市内河川・海域の水質検査結果を公表 大切にしよう 郷土の河川や海を

市内の河川・海域の水質検査結果を公表

市内の主な河川・海域の水質検査結果と環境基準達成状況は下表のとおりです。
環境基準未達成の河川については、生活排水や市の条例で定める排水目標値に適合していない事業所の排水が要因として考えられます。

一人一人ができることから

各地域で市民が主体となり積極的な環境浄化活動が行われており、本市でもそれらの活動に対して補助金を交付し、活動を支援しています。
環境を破壊するのを守るのも人間です。次代を担う子どもたちのためにも、一人一人ができることから始めましょう。

■問合せ 市民生活課環境整備係
TEL 76-11097

枕崎の歴史に触れてみませんか？

枕崎の歴史や伝統文化を紹介・体験する「枕崎の歴史七不思議」講演や、市内に遺された貴重な史跡・文化財をまわる「史跡めぐり」を随時開催しています。各種団体等での出前講座も随時受け付けていますので、お気軽にお問合せください。



▲郷土学習(フィールドワーク) ▲史跡巡り ▲「枕崎の歴史七不思議」講演

家の倉庫等に眠る歴史資料はありませんか？

歴史資料は、博物館や資料館といった施設に収蔵されるものだけでなく、一般の個人宅や寺社、住民団体などに数多く存在します。歴史資料は地域の歴史や成り立ちを今に伝えるものであり、地域のアイデンティティを形づくる貴重な財産です。

また、今回の「懸仏」の発見のように、畑を耕していたら出てきたり、工事のため家の周りを掘削すると出てきたりする場合があります。歴史との出会いは、誰にでも起こりうることなのです。

しかし、枕崎では、空襲により歴史の空白期間があります。また、残ったこれらの歴史資料は、所蔵者の代替わり、家屋の建て替えや引っ越し、大掃除等をきっかけとして日常的に廃棄の危機にあり、ひとたび災害が起これば、滅失の危険性はさらに増えることとなります。能登半島地震においても、被災した地域の中には「地域の貴重な『たからもの』を捨てないで！」と歴史資料の保存を呼びかけている自治体もありました。「あの時捨てていなければ」と後悔しないためにも、古い資料を見つけたら連絡をお願いします。

資料を確認のうえ、専門家と内容の解明や保存方法などを検討します。



▲鹿籠名数記

主な歴史資料

- 古文書(和紙に墨で書かれた書類など)
- 古い本
- 写真・絵・手紙・日記など
- 掛け軸・古いふすま・屏風など
- 自治会や組合など団体の記録
- 古い農具・着物など

■問合せ 枕崎市文化財保護審議会会長 牛山好治 TEL090-6678-1700